

計画の基本方針

1. 一般廃棄物処理基本計画の基本方針

(1) ごみ処理に関する基本方針

既存計画のごみ処理に関する基本方針は以下のとおりです。

この基本方針は現在の社会情勢においても重要なものであることから、計画改定にあたっては、この基本方針を踏襲するものとします。

本市では、次の基本方針に基づき、ごみの発生抑制、減量化、資源化を積極的に推進し、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指します。

基本方針	内容
3R から適正処理へ、 優先順位に基づく処理の推進	● 優先順位が高いにもかかわらず、取り組みの遅れている発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)を強化、推進することで廃棄物の発生量を抑制します。 ● 排出される廃棄物のうち、再生利用(マテリアルリサイクル)可能なものは、分別収集することで資源化を図ります。 ● 再生利用できないものについては焼却による熱回収(サーマルリサイクル)を行うことで、循環的利用を徹底します。
ごみから資源への意識の転換	● 不用物を廃棄物としてとらえるのではなく、不用物をまず再使用、再生利用できる資源として考える意識改革を推進します。 ● 「不用となったら処分するごみ」ではなく、「不用となってもまだ利用できる資源」とする考え方を、市民や事業者に浸透させることで、ごみの減量化、再資源化を推進します。
パートナーシップの構築と それぞれの主体的実践の促進	● 市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、相互に協力・連携するためのパートナーシップの構築を図っていきます。 ● 3 者がそれぞれ主体的に取り組む内容を明確にし、実践していく仕組みづくりを推進します。 ● 不法投棄防止、ポイ捨て防止、資源の持ち取り防止のため、3 者が協力して取り組みます。

(2) 生活排水処理に関する基本方針

既存計画の生活排水処理に関する基本方針は以下のとおりです。

この基本方針は現在の本市の状況においても重要なものであることから、計画改定にあたっては、この基本方針を踏襲するものとします。

本市では、全域で公共下水道が整備されているため、未だに汲取りを行っている世帯や浄化槽を使用している世帯に対して公共下水道への接続を促進し、できる限り公共下水道で処理し、完全水洗化が今後推進されることを前提に、残存する汲取り世帯や浄化槽世帯から発生するし尿及び浄化槽汚泥については、適正かつ衛生的なし尿処理事業を維持していくこととします。

2. 災害廃棄物処理計画の基本方針

既存計画の災害廃棄物処理に関する基本方針は以下のとおりです。

この基本方針は、令和5年9月に改定された「東京都災害廃棄物処理計画」における基本方針と整合が図られていることから、計画改定にあたっては、この基本方針を踏襲するものとします。

方針1：計画的な対応・処理

災害廃棄物発生量、道路や施設の被災状況や処理能力を逐次把握した上で計画的な処理を推進します。

また、自区域処理（柳泉園組合圏内）を原則に、仮置場の適正配置や処理施設の適正稼働により、災害廃棄物を効率的に処理します。自区域処理が困難な場合には、国、都、他市町村および民間事業者等による支援協力等により対応します。

方針2：リサイクルの推進

膨大な量の災害廃棄物の発生が見込まれる中、災害廃棄物の排出、仮置き段階から分別や選別を徹底し、可能な限り災害廃棄物をリサイクルし、復興資材等として有効活用することで、処理・処分量の軽減が可能となり、効率的な処理にも有効であることから、資源化を推進します。

方針 3 : 迅速な対応・処理

災害廃棄物の処理は、生活環境の保全や早期の復旧・復興を図るため、目標期間として定めた 3 年を最長とし、時々刻々と変化する状況に対応しながら可能な限り短期間での処理を目指します。

迅速な処理を行うことで、市民の健康や安全の確保、防疫の徹底を図ります。

方針 4 : 環境に配慮した処理

災害時の混乱した状況下においても、十分に環境に配慮し、災害廃棄物等の適正な処理を推進します。特に、建築物解体の際のアスベスト飛散防止対策や野焼きの防止、有害物質の流出に万全を期して対応します。

方針 5 : 衛生的な処理

災害廃棄物や生活ごみ、し尿の腐敗や悪臭、害虫の発生等を考慮し、衛生処理を図ります。また、迅速な処理により腐敗や悪臭、害虫の発生等を防止するとともに、市民の健康、安全の確保、防疫の徹底を図ります。

方針 6 : 安全作業の確保

災害時の廃棄物処理業務は、危険物の混入、有害物質の流出など、通常業務と異なることが想定されるため、作業の安全性の確保に配慮し対応します。

また、住宅地での解体作業や仮置場での搬入、搬出作業等においても周辺住民や処理従事者の安全性の確保を徹底します。

方針 7 : 経済性に配慮した処理

公費を用いて処理を行う以上、最小の費用で最大の効果が上がる処理方法を、可能な限り選択します。

方針 8 : ボランティア等との連携

ボランティア、NPO 等の支援を得て災害廃棄物等の処理を進める場合には、社会福祉協議会、NPO 等と連携し、作業実施地区や作業内容を調整、分担すること等により、効率的に災害廃棄物等の搬出を行います。